

スペイン、特許審査ハイウェイの実施を中国と合意

2013年10月24日
JETRO デュッセルドルフ事務所

スペイン特許商標庁（SPTO）は、中国国家知識産権局（SIPO）との特許審査ハイウェイ（PPH）プログラムの実施に関する合意文書に10月21日に署名した旨、同22日に同庁のウェブサイトにおいてプレスリリースした。

SPTO にとっての PPH 合意は、日本国特許庁（JPO）、米国特許商標庁（USPTO）、カナダ知的財産庁（CIPO）、フィンランド特許庁（NBPR）、ロシア特許商標庁（ROSPATENT）、ポルトガル産業財産庁（INPI）、韓国知的財産庁（KIPO）、メキシコ産業財産庁（IMPI）、台湾智慧財産局（TIPO）、コロンビア商工監督局（SIC）、に続いて11番目。

— SPTO のプレスリリース（スペイン語）は、以下参照 —

[Firmado Acuerdo PPH con China](#)

(以上)